

令和2年度 第1回江別市文化財保護委員会会議録（要旨）

日 時	令和2年11月25日（水） 午後5時56分～午後8時08分
場 所	江別市教育庁舎 大会議室
出席委員 （6名）	◎小林孝二、○小田嶋政子、池田典子、右代啓視、小泉寧、後藤一樹 （当委員会中に就任 ◎委員長 ○副委員長）
欠席委員 （4名）	岡崎晃三、忠岡三七海、西田秀子、本吉トキ子、
市・事務局 （9名）	教育長、教育部長、教育部次長、郷土資料館長、文化財係長、文化財係主事 （2名）、生涯学習課施設計画担当参事、経済部商工労働課長
傍聴者	なし
議 題	（1）文化財整理室の移転について（報告） （2）北海道林木育種場旧庁舎の利活用について（報告） （3）旧岡田倉庫に係る経過について（報告） （4）その他

会議録（要旨）

事務局	（午後5時56分開会） ただいまから、令和2年度第1回文化財保護委員会を開会する。 本来であれば、委嘱任期の始めから日を置かず、早い時期に委員会を開催すべきところであったが、諸般の事情によりこのような時期になったことをお詫び申し上げます。
教育長	《教育長から委嘱状交付・挨拶》
各委員及び事務局	《自己紹介》
事務局	役員の選出方法について御意見を伺う。
委員	役員の選出は、事務局から提案願う。 《委員一同了承》
事務局	委員長に小林委員、副委員長に小田嶋委員の就任を提案する。 《委員一同了承》 就任に当たり、委員長、副委員長から御挨拶をいただく。
委員長	《挨拶》
副委員長	《挨拶》
事務局	教育長公務のため、退席することを了承願う。 《教育長退席》

委員長	<p>《以降、江別市文化財保護条例施行規則により委員長が議事進行》 事務局から「(1) 文化財整理室の移転について」報告願う。</p>
事務局	<p>郷土資料館が所管する文化財整理室は、埋蔵文化財・民具等の収蔵庫及び埋蔵文化財発掘調査に際しての整理事務所として設置している。11丁目通り、12丁目通り間の3番通沿いに、本体建物、付属建物等が所在しており、旧NHK野幌ラジオ送信所を転用した建物であることから、老朽化が顕著で、維持管理が課題となっていた。</p> <p>こうした中、旧角山小学校の利活用等に係る庁内会議での検討の結果、文化財整理室の移転先としての活用が第一順位の案となり、これに、角山地域の理解も得られたことから、当該移転の検討を進めているものである。</p> <p>移転先は、現段階では旧角山小学校の校舎ほかであり、収蔵と作業を効率的に行えるよう、新文化財整理室としてのレイアウトを検討している。</p> <p>年度進捗の目途としては、令和2年度においては、旧角山小学校改築のレイアウト設計、文化財整理室内の整理とともに、移転案の取りまとめを進め、令和3年度には、旧角山小学校の改築工事、文化財等の移設を行い、令和4年度には、新文化財整理室としての供用を開始するという行程を想定しており、これを基本に、各検討並びに施設内整理等を進めていきたいと考えている。</p>
委員長	<p>ただいま、事務局から文化財整理室の移転について説明があった。御質問をお受けしたい。</p>
委員	<p>一点目として、この建物には文化財的な要素もあるということは当初からいわれているもので、移転するにしても保存をどうしていくのか。特殊な建物で、江別の重要な建物と認識しているので、取り壊してしまうのは心もとない。</p> <p>二点目として、機能を全て旧角山小学校に移すことだが、10年前くらいから資料の保存、管理、それからどういう形で空調設備等を含めて考えていくかということが、市町村の文化財に対する考え方として日本全国各地で定着してきているところである。</p> <p>現状で、この建物は湿度が高いなど、埋蔵文化財資料や民具関係の保管にあまり良くない環境にあると思う。どんな形で旧角山小学校の方に移転してその設備等を整備していくかが大きな問題であり、今後、この文化財保護委員会で逐次協議してほしい。</p>
事務局	<p>一点目だが、文化財整理室の建物に関連して、隣接する、はやぶさ運動広場についても移転の計画があり、次年度から移転が進められることになっている。その移転先は都市と農村の交流センター「えみくる」である。</p> <p>文化財整理室の敷地と、はやぶさ運動広場の敷地について移転後の利活用を庁内会議で検討したところ、文化財整理室及び、はやぶさ運動広場の敷地については、市として活用の予定はないことから、当該敷地は売却処分すべきという結論に至った。売却にあたっては既存施設の撤去は行わず、建物付で売却する方針となった。</p> <p>現建物は老朽化が著しく、別な用途には耐えられないと見ており、保存につい</p>

	<p>ては難しいと考えている。耐震性まで考えると再利用のハードルは高い。</p> <p>また、建物の見方によるが、放送用の電波塔や大型の煙突などが撤去されており、放送遺構としてみるのは無理があって、この点からも保存の考えは持っていない。</p> <p>二点目だが、文化財整理室に収蔵されている資料については基本的に全て搬送する計画である。旧角山小学校は農村地区にあり、例えば虫害なども懸念されるが、周辺の草刈により環境を整えるなど、運用面でできるだけ工夫していきたい。さらに埋蔵文化財や民具、それぞれに応じて2階、1階に置くべきか、南側、北側に置くべきか、適した収蔵箇所について検討していく。具体化してきたら、この文化財保護委員会の中でお伝えをしていきたい。</p>
委員長	他に御意見はないか。
委員	<p>まず、ハザードマップによると旧角山小学校は現文化財整理室と比べ浸水被害に遭いやすい所であるし、地震の震度も高くなる。最近、被災文化財の取扱いについて新聞でも取り上げられているが、わざわざ文化財をそういった所に持って行くのはどうなのか。市における文化財を考える視点が低いというか、被災した時のことを、どれくらい想定しているのか。</p> <p>次に、令和3年度に旧角山小学校の改築工事とあるが、文化財整理室が老朽化しているのではという話なら、改築工事にかかるお金を、なぜ今の整理室に使えないのか。</p>
事務局	<p>市の防災安心マップでは、想定し得る最大規模の降雨により、堤防が決壊した場合の洪水予想区域と水の深さを表していて、旧角山小学校は水の深さが3～5mの区域となっていることから、浸水も考慮した機能配置や収蔵位置を検討していきたい。</p> <p>二点目だが、現整理室建物の老朽化は相当進んでおり、整理室用途としてこれから一定期間使えるように整備するのは、困難と考えている。そうした中で、整理室として使用できる旧角山小学校が遊休施設としてあることから、移転を進めるべきと判断した。</p>
委員長	他に御意見はないか。
副委員長	旧角山小学校の体育館は、新文化財整理室として使わないのか。
事務局	目下の検討としては、体育館については、含めていない。体育館を除いた校舎と付属の建物の使用が可能かを検討していく。
副委員長	体育館を壊すということか。
事務局	現在のところは、旧角山小学校の中でどの部分を取り壊すのか、というようなことは検討されていない。
副委員長	収蔵庫でも展示をするというのも資料館によってはあると思うが、展示のようなスペースを設ける予定はあるか。
事務局	旧角山小学校を収蔵と整理作業の施設として用途を特化しようとしており、展示機能の付加については現段階では考えていない。
委員長	皆さんの発言に尽きるが、大きく二点あった。一点目としては、現文化財整理室の建物は昭和32年建築でもう63年経っている。円形の建物と、隣に放物

	<p>線状の小さな建物があり、どう評価するかとなると、一つは戦後の鉄筋コンクリート造の建物であることで、代表的なのが江別市の円形校舎であったりする。また、放物線の建物のような幾何学的なスタイルの建物は、戦後の一つのエポックを築いた建物である東京オリンピックの代々木体育館や武道館など、ああいう系譜に繋がっていくような、大げさに言うと時代の流れを象徴している建物である。しかも、63年経っているということは、登録有形文化財の資格を有し、適切な調査をすべきと専門的な立場から考える。現状を調査した上で、記録保存し、もし再評価するのであれば、鉄筋コンクリートの建物を保存していくのは非常に難しいのは確かだが、場所も良いから活用していくということはあり得るのではないか。</p> <p>いろいろと問題はあるだろうが、単に老朽化で壊すのではなく、意味がある建物だと思っているので、建物については調べる、そして記録をする、再評価するというプロセスを取らないとならない。</p> <p>二点目は、文化財整理室が町中から離れることで、文化財が市民から遠ざかるということがあるし、重要な指摘だと思うがハザードマップでより危険な所へに行くのは普通に考えると、どうかということがある。</p> <p>感覚的には確かに現整理室はかなり傷んでいるが、旧角山小学校も40年経っているということであり、補修費がどれくらい違うのかは、ある程度試算してみないとわからないのではないか。</p>
委員	<p>要するに、はやぶさ運動広場売却に伴って、現敷地を建物付で売却する方向だということである。文化財保護委員の立場なので旧NHKの建物を保存していきたいという気持ちは委員長と同じだが、もう一つはなぜ旧角山小学校に文化財を移動させるのかというのが、よくわからない。</p> <p>小学校の利活用という形で使うというのは非常に安易で、博物館の近くに何か収蔵庫的なものを設けて、より活用しやすいような環境を作るというのは、文化財行政の大切な所と思う。事例からして、小学校を利用した資料の保存や伴う様々なことは非常に難しく、文化財保護委員の立場から疑問に思う。</p>
事務局	<p>委員長の一点目だが、現整理室は庁内会議の結論に基づいて売却され、やがて取り壊されることになると考えている。しかし、委員長の御発言により売却に先立って調査を行うことの必要性を認識したので、収蔵物の搬出後に何らかの方法で記録保存を検討したい。この検討に当たっては、計測や写真撮影など手法の選択や、経費、実施の留意点などについて、委員長はじめ保護委員から助言を頂きたい。</p> <p>二点目だが、市全体の施設利用について見た中で、現在遊休施設となっている旧角山小学校の有効な利用となると判断したものである。</p> <p>それから、郷土資料館の本館には収蔵庫はなく、収蔵庫のない博物館となっており、その収蔵庫たる機能は現在の文化財整理室にある。本館に収蔵庫が附属しているのが望ましいのは明らかだが、目下、本館近傍に収蔵庫を設ける計画はない。そうした中で、現整理室と同様に距離はあるものの、遊休施設を利用した収蔵庫として旧角山小学校を活用しようとしているものである。</p>

委員長	<p>議論の結論は出ないが、大きく二点を、もう一度確認したい。現文化財整理室の建物の評価、これは決して低いものではなく、移転についても委員の皆様からの御意見のとおり、いろいろな問題がある。その点については事務局も今すぐ結論付けることはできないと思うので、今の御意見を受けて検討してほしい。</p> <p>それでは、議題（１）については、一旦終了する。</p>
委員長	次に、「（２）北海道林木育種場旧庁舎の利活用について」事務局から報告願う。
事務局	<p>文京台緑町に所在する北海道林木育種場旧庁舎については、昭和２年建築で築９３年、延面積は、1,531.88㎡である。</p> <p>これまでの経過だが、平成８年度に国から建物および敷地の売却打診を受け、市では建物を後世に残すべく歴史的建造物として保存し、野幌森林公園を生かした青少年の研修施設などの利用を想定し取得を決定した。</p> <p>平成１０年度には、国と市で賃貸契約を結び、平成１３年度には国の登録有形文化財として登録、１階の内部改修工事を実施し、市民休憩室などの便宜的利用を開始するとともに、市が国から建物敷地を購入した。</p> <p>ところが、平成２０年度に、取得当初想定していたような本格的な建物有効活用を進めるため、建物全館利用の改修費用の積算したところ、当時の価格で１億６千７８０万円かかると試算された。</p> <p>この結果を受け、市で全館改修し有効活用することは財政的に困難であると判断し、民間事業者に建物敷地を無償で貸し出し、保存・利活用に係る改修費を民間事業者に全額負担していただく方針に転換を図り、平成２１年度に民間保存・利活用者の募集を開始した。</p> <p>しかし、建物の改修費が高額であることがネックとなり、途中平成２５年度には大学連携事業により利活用方策の検討なども行ったが、応募する企業はなく、令和元年度から検討庁内会議を設置するなど募集要項の見直しの作業を進めていた。</p> <p>この見直しに当たり、今年度、民間事業者へのヒアリング調査を行って把握した問題点を踏まえ、新募集要項においても市が堅持する方針は次とした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①江別市の地域振興につながる利活用を目指す ②建物の歴史的価値（登録有形文化財としての価値）を残す ③地域の環境（文教地区）を阻害しない利活用 <p>新募集要項の主な変更点だが、事務所や福祉施設での利用を想定した変更を加えるとともに、建物と土地については、条件を貸付けまたは譲渡へ変更し、市の支援では、建物利活用開始時に市が外観及び安全性確保などのための補修を実施し、各種補助金の活用もできることとした。</p> <p>募集期間は、令和２年１０月１日から１２月１０日までで、利活用・保存事業者を決定する選定委員会は、１２月２２日に開催する。</p>

委員長	御質問・御意見はないか。
委員	国の有形文化財登録については、この委員会でいろいろと議論して登録を受ける方向が出たという経緯がある。その後、各種改修して利活用を図るという具体的な話は保護委員会では聞いてなかった。四苦八苦しての現状だろうが、どのような利活用を図るのかというイメージは何かあるのか。
事務局	平成21年度に民間活用者の募集を開始してから、19件ほど問い合わせがあったが、正式な応募はなかった。今回想定しているのは、建物が現在事務所ということで用途が登録されているので、事務所を基本に考えながらも、何か市民も利用できるような機能を併せ持つような使い方を想定している。
委員	これで本当に利活用が図られるのか、非常に不安である。
副委員長	令和2年12月10日の応募締切りが近いが、状況はどうか。
事務局	応募の意向を示している事業者は、数社ある。
委員	シェアオフィスが一番使われそうな利用だろうが、林木育種場旧庁舎というものに対して、ただ、どこの企業かわからない事務所が入るだけということに何の価値があるのか。建物自体を使いたいのか、ただ残したいのか、元々あるものに対してストーリーが合致しているものなら良いが、もっと江別の歴史にリンクするような形で活用されるものの方が、建物の価値とこれから作っていく歴史を考えていくと必要なのではないか。 この件に関しては、地元の経営者から聞く事が多いが、やはり使いにくいという話を聞く。例えば、函館の有名レストランの例であれば、趣というか使いようがあり、そういう使い方の方が良い。今こうして、使われそうな可能性を聞くと、少し寂しい感じがする。
事務局	もちろん、多くの市民に使っていただけるような、例えば物販店のような使われ方が理想かとは考えている。ただ、事業者側がそこで収益を上げて持続して経営していくという観点に立つと、交通アクセスの問題や周辺住民の感じ方もあり、なかなか多くの方に使ってもらうことは、立地的に難しいというお話を複数頂いた。そういった中で、文京地区、また住宅街ということで観光にマッチした使い方というのを、市も事業者側も考えているところである。
委員長	初めの説明の最後の方で、貸し付けする前に補修対策をされるような内容があったが、考え方を説明願う。
事務局	国の交付金などを活用しながら改修したいと考えており、国と協議中である。市で改修工事をしたいが、まず屋根がかなり老朽化していることから、屋根については塗装、または一部葺き替えなどを考えている。外壁についてもかなり浮いている部分もあるので、改修したい。サッシについては、現在木製のサッシとアルミのサッシに替えられているものがあるが、木製のサッシにして建築当時の姿に少しでも近い形にするか、費用を抑えた形のサッシに改修するか検討中である。建物の外構工事や駐車場の整備をするほか、施設内の重油ボイラーや重油タンクなど危険物の撤去を行いたい。また、建物の中を利活用者が事業として使うための改修については、利活用事業者が市の補助金を使いながら自ら改修する方向で進んでいる。

委員	<p>林木育種場旧庁舎内には、文化財整理室と別に一部文化財が収蔵されているが、文化財整理室と林木育種場旧庁舎の役割をどうしていくかなどの説明がない中で、ここまで来ている。今度は、旧角山小学校へ移転の件も出ているので、収蔵品を含めた文化財の扱いについて、考え方を整理した方がよいと感じる。</p>
副委員長	<p>旧角山小学校と違い、林木育種場旧庁舎はハザードマップに掛からないと思うが、文化財の移転先として候補に挙がらなかったのか。</p>
事務局	<p>過去に、林木育種場旧庁舎を、埋蔵文化財整理のための作業所として使用していた時期があった。その際は、建築年次に起因するのだが、構造的に建物内に段差が多い、細かく部屋が区切られていたということもあり、埋蔵文化財整理作業所としての用途にはかなり使いにくかった。その後使用をやめ、整理作業については現在の文化財整理室に集約された。このような経過から文化財整理室の機能を移す建物としては適していないため、こちらに移すという検討は行っていない。</p>
委員長	<p>登録有形文化財の趣旨から、特に外観の保存に重点を置くというのは国の方針でもある。屋根の修理と外観に係わる窓の形に関して、1階はアルミサッシに替えられているようだが、特にここは目線に入ってくるので、近づくと非常に違和感がある。2階も全部は当初のものでなかったようなので、もう一度確認した上で当時に近い形の建物にしてほしい。1階の玄関も含めて、まずは国の補助金が出るのかなど、積極的に取り組んでもらいたい。</p> <p>それから、見逃しがちだが、このたびの新募集要項の募集内容の変更点で、「建物と土地の貸し付けまたは譲渡」とあるが、これは重大な問題をはらんでいる。函館の旧ロシア領事館だが、国の指定ではなく、函館独自の文化財指定がされているが、民間に売却するという事で報道もされ、問題になっている。地方自治体が持っている国の登録有形文化財の建物を譲渡するという例は聞いたことがなく、旧林木育種場をそうするなら、画期的というか今までにないことなので心配である。</p> <p>さらに、過去のことだが、平成25年に大学と連携調査研究事業をしているが、私がこの事業について知ったのは、これに関わった委員から聞いてであった。今回、この場で利活用に係る報告を聞くようになると、中間もわからないので、情報はしっかりと流してほしい。</p> <p>何しろ大きい建物であり、江別のランドマークとして、札幌の方から酪農学園を見て上に何かいい建物があるなど、特に初夏には映えると思うので、よい状態で残して行ってほしい。</p>
委員	<p>内部改修について、例えば特別応接室の壁紙も改修されると思うので、それまでにサンプルを取るなり、資料を取っておくなりしてほしいが、その予定があるか。照明なども昔のままのものであれば、古いものを使って雰囲気そのままにできるのならその方がいいので、記録を残してほしい。</p>
事務局	<p>建物の中については、事業者が利活用する中で改修されることとなるので、どういう方法が良いか今後検討の上、記録を残すような形を取りたい。また利活用する業者からの提案を見ながら選定委員会の方で決定する形になるので、登</p>

	録有形文化財ということも含めながら、歴史的な価値を活かした内装の改修及び利活用方法を選定していただけることを期待している。
委員長	登録有形文化財登録以前の5年の記録や写真はたくさんあるはずで、それらを踏まえた上で、記録は残してもらいたい。登録有形文化財建造物の制度は、通常望見できる範囲の4分の1以下の改修は届出も必要ないという緩やかなものとなっているが、しっかり対応してほしい。 それでは、次の議題に移る。
委員長	議題「(3) 旧岡田倉庫に係る経過について」事務局から報告願う。
事務局	まず、平成29年1月の江別市指定文化財の指定に至る文化財保護委員会の係わり等の経過について、御説明する。 平成28年度、江別市教育委員会では、江別市文化財保護条例に基づき、市にとって特に文化的価値が高いと認めるものにつき、江別市指定文化財の指定を行った。 指定物件は市内条丁目地区に所在する「旧岡田倉庫」であり、平成28年9月7日に所有者である江別市から、江別市教育委員会に、当該物件に係る江別市指定文化財指定の申請があり、教育委員会から江別市文化財保護委員会に諮問をした。 文化財保護委員会では、同倉庫の歴史的な背景や構造上の特徴などについて、現地視察も交えて慎重な審議が行われ、指定が妥当であるとの答申がなされた。これを踏まえ、平成29年1月25日の定例教育委員会において審議のうえ、指定が決定されたものである。 指定の理由だが、旧岡田倉庫は、鉄道と舟運の結節点として交通の要衝であった往時の江別市街地の歴史を物語る数少ない重要な建造物であり、さらに、市内の木骨石造の建造物としては、唯一、明治時代の所産であって、現在まで良好な保存状態を維持していることによる。 以後、当該指定に関しては、広報掲載をはじめ、現地に文化財指定に係る掲示設置や、史跡巡り事業の経由地とするなど周知を図ってきたところである。
事務局	続いて、旧岡田倉庫の現状と、かわまちづくり協議会について御説明する。 旧岡田倉庫の現状だが、北海道開発局札幌開発建設部が江別市街築堤の整備を進めており、その堤防整備に際して、旧岡田倉庫の建物と敷地が、堤防の整備用地にかかることになった。市としては建物を取り巻く歴史的背景や文化的価値の保存、現在の利用形態の維持などの観点から、近傍に移転先地を確保した上で復元できるよう、復元工法による補償を国に求めているとともに、移転先地を検討している状況にある。 昨年度、市内部に「旧岡田倉庫庁内検討委員会」を設置して、組織横断的に検討を行い、旧岡田倉庫の今後の利活用案と移設先案について取りまとめた。 同委員会では利活用案を、舟運の歴史を紹介できる施設とする、周遊観光に資

する拠点施設とする、あるいは旧岡田倉庫周辺の河川敷地を利用し、民間参入によるオープンカフェやイベント実施を可能とするような整備を行うという形でまとめた。

さらに、岡田倉庫の移設先案についても検討し、候補地としては防災ステーション、江別小学校跡地なども含めて広く検討を行った結果、千歳川とつながりの深い旧岡田倉庫の現在地周辺が望ましいとまとめた。その理由を、四点挙げる。

①市の文化財指定の趣旨に合う

倉庫が舟運の時代を反映する貴重な木骨石造の商業倉庫であり、江別港の歴史を物語る数少ない重要な建造物であることが文化財指定時の理由の一つであることから、その価値を損なわない現在地の近くに存在することが望ましい。

②地元住民の要望に合う

平成29年7月に地元の自治会連合協議会から、舟運の町江別を支えた歴史的建造物を現千歳川と関連付け得る場所に設置してほしいという要望書が寄せられている。

③市の観光振興計画に合う

平成30年3月に策定された市の観光振興計画の中で「条丁目地区の歴史的建造物を活用した拠点を形成し、“歴史のまち”という切り口で江別駅周辺のイメージ作りを行う」とされている。指定文化財である旧岡田倉庫は中核となるべき観光資源であり、条丁目地区での活用が望ましい。

④国の「かわまちづくり支援制度」を活用できる

次に説明するが、国に地域資源を活用し、河川空間を活かして地域の賑わいを創出する取り組みである「かわまちづくり支援制度」があり、旧岡田倉庫を川の近くに移設してこの制度を活用することが望ましい。

現在、移転先候補地については、近傍で可能性がある土地は一か所であり、地権者と協議をしている。

国の「かわまちづくり支援制度」とは、地域の「かわまちづくり」の取り組みを河川管理者が支援する制度である。国と共同で作成した「かわまちづくり計画」が同制度に登録されると、その計画に基づいて必要なソフト施策・ハード施策の支援を受けることが可能となる。単純な堤防整備ではなくて浸水護岸や、あるいは堤防設備に普通は物を置いたり建物を建てたりはできないが、その計画に基づいて実施される事業については規制緩和が行われると聞いている。

旧岡田倉庫の利活用案については、従来の利活用方法を重視しながら、歴史的背景や文化財的価値を保存するとともに、新たな観光スポットの創出等を目指すこととしており、財源については、「かわまちづくり支援制度」の活用により、旧岡田倉庫を鍵とした「かわまちづくり計画」を策定し、堤防設備のグレードアップと関連づけたハード整備を行いたいと考えている。

	<p>これからの動きだが、11月に石狩川築堤整備に関わる周辺地域の利活用の検討を行うため、「江別市かわまちづくり協議会」を設置した。同協議会の中で、江別駅周辺地域のまちづくりを協議していただくなど様々な意見を頂きたいと考えており、最終的には、「かわまちづくり計画」を策定する。</p> <p>築堤の整備工事に当たっては、文化財である旧岡田倉庫の移設が必要になるので、市では倉庫を中心とした堤防施設の運営体制を検討することが、「かわまちづくり計画」において、地域の魅力向上につながる重要なポイントになると考えており、利活用方法を踏まえた移設先について意見を頂きたい。</p> <p>順調に検討が進めば、12月頃に2回目の協議会を開催し、移転先地について決定したいと考えている。令和3年度には、教育委員会に旧岡田倉庫の移設工事に必要な現状変更申請を提出し、申請に対する審査の中での、利活用案に係る意見については、かわまちづくり協議会に報告をする。そして、かわまちづくり計画の中に反映させていく。現状変更の許可を受けたら、令和3年度から旧岡田倉庫の工事の設計に入り、令和4年度には、移転先地の状況や建築関係などの許可を前提に移設工事に着手し、早ければ令和5年度からの供用開始を考えている。</p>
委員長	ただいまの説明に、御質問・御意見等はあるか。
委員	かわまちづくり協議会だが、開建から業者に委託をして市と三者で協議を進めて業者に作らせるシステムなのか。それとも市が運営するのか。
事務局	必要な資料や情報を一部業務委託により提出することは考えているが、業者と国との間で協議して計画を作っていく形ではない。かわまちづくり計画を策定するために、公募市民も含め、さらに経済部だけでなく、教育部、建設部、総務部が合わさった形でかわまちづくり協議会を運営しており、最終的に協議会の中で計画の素案を作成していく予定である。
委員	他自治体のかわまちづくりに私も関わっているが、市ではなくて開建が業者を選定して進める形だった。こちらは江別市が中心ということだが、国と市の予算的な配分などは明確になっているか。
事務局	各自治体の置かれている状況によって、国の関わり方はいろいろとあると聞いている。江別市の場合は、市が協議会を設置してそこで計画を話し合い、そこで定めたことを国と協議する。これから作る計画に基づいて国が受け持つのか、自治体が受け持つのか決まってくる。
委員	まだであれば、建物についてもどれだけの費用を、開建が持つのか、あるいは市が持つのか、それで随分変わってくるので、そこを明確にして進めてほしい。
事務局	旧岡田倉庫の建物については、このかわまちづくり計画の中で位置付けるが、移転の補償は、この計画とは別に支払われることになっている。
委員長	本日の議題3件とも非常に重い問題だと考えている。旧岡田倉庫を市の指定文化財にした際は、旧岡田倉庫の価値を認め、歴史的背景や地域性を末永く伝えていく取り組みについて、配慮いただきたいという意見を付けて教育長に答申した。この間、過ぎたことだが、この委員会が始まるまでにいろいろな報道が

あり、突如移転が決まったかのように報じられた。委員会への情報伝達は全くなく、事の真偽がわからず、答申した本人たちはどう考えたらいいのか困惑した。

それから、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」では、文化財の保護に関することは、教育委員会が管理し、及び執行することになっている。そういう中で市長部局が、今、行程表を見ても、我々の知り得ている情報でも、あたかも移設することが決まっていて、かわまちづくり委員会も作ってという形で進めるというのは、まず有り得ないのではないか。組織横断的な検討というが、どこまで検討がされているのか、我々には知らされていない。

それと冒頭に、近傍に移転先を確保すると具体的な場所まで示されたが、手段と目的がどうも逆転しているのではないか。ありがちなのだが、旧岡田倉庫を指定したということは、あくまで旧岡田倉庫、条丁目地区を守っていくことが主であって、それが近傍に、しかも示された場所へ移設ということは、ある意味、条丁目地区の景観を二重に破壊する行為になる。旧岡田倉庫を残すことだけに目が行っていて、かわまちづくりをすることとはならないと思う。答申であるから意見を言うだけで、何も我々に権限はないが、情報に関しては、ボタンの掛け違いが進み過ぎているのではないか。少なくともこういう形で近傍だからいいという事は違うと思う。私としては、移すとしたら条丁目地区の他のものは可能な限り残すイメージで、旧岡田倉庫はどこか離れたところに移るといことしか、頭の中に浮かんでなかった。

実は、既に取り壊された煉瓦倉庫があるが、建築的に見ると、北海道でも非常に貴重な唯一無二に近いデザインのものもあったので、さらにこれ以上、また壊すのかと感じる。これをかわまちづくり協議会の委員の方がどうお考えになるのか、今日システムの何も話すことができないわけだから、その辺りのことを私はこの立場で話していることを含めて、とても違和感がある。

もう一つ、行程表を見ても、実施設計をして、これだけ工事をやるというのは、これはかなり大変な話であって、かわまちづくりの実際の工事、全体の事を考えてフォーメーションなりレベル割を考えると私の経験でいうとこのように簡単にはいかないだろう。ということも含めて、これは余計なお節介かもしれないが、我々の委員会が言うことではないかもしれないが、市指定文化財をどうしようかということについては教育委員会の所管であることを前提に踏まえていただいて、ひいては我々委員会にも話を、せめて情報は頂くという形で進めないとならぬと何のために我々はいらぬのかと、少なくとも私はそう思う。かわまちづくり協議会でどうなるかわからないが、簡単に決められたら困る。

事務局へのお願いだが、今日は議題3件ともに、方向性がかみ合っていないままの会議になっているところがあるので、議事録は作成の上、欠席の方も含め

	<p>て配布してほしい。そして、今後、なるべくこの3件に関わる計画を委員には共有してほしい。</p> <p>終了予定時刻を過ぎたが、他の委員はいかがか。</p>
委員	<p>文化財整理室の移転については、今後も文化財保護委員会の中で協議して進めてほしい。北海道林木育種場旧庁舎の関係では、建物や林木育種場の歴史などを、建物のどこかに展示できるよう心掛けてほしい。旧岡田倉庫については委員長発言のとおりで、私たちがかわまちづくりにどのように関わっていくのか明確でないので、そういう意味で倉庫の問題をどうしていくのかということはこの次は明らかにしてほしい。</p>
委員	<p>旧角山小学校をどのくらいの年数使うつもりで、どれくらい建物として持つということを見込んで、重量物も置くというこの計画を立てたのか。</p>
事務局	<p>当面、文化財整理室として使用する計画である。次年度に構造上の安全確認を含めた実施設計を行うが、その中で整理室としての運用に要する強度などの確認をし、運用をどれだけ続けられるのか把握したい。</p>
委員	<p>引っ越しでかなりいろんな物が傷んでくるので、できるだけ文化財は引っ越ししない方が良くと思う。また20年くらいで引っ越しとなると、無くなるものも出てくる。</p>
委員長	<p>先ほどお願いした件は、是非お願いしたい。委員会の今後の予定はどうか。</p>
事務局	<p>先ほど委員長から御指摘を頂いた情報提供の件について、私から改めてお詫び申し上げます。適切な機会に必要な報告をして、皆さんの意見を伺うべきところ、その機会を設けることをしなかったこと、大変反省している。今後の文化財保護委員会の開催については、また報告内容についてまとめられる状況になったら、委員長をはじめ日程調整の連絡をさせていただければと思う。誠に申し訳ございませんでした。</p>
委員長	<p>お詫びしていただくというよりは、教育委員会に頑張ってもらいたいと思っている。予定の時間をオーバーしてしまっただが、これにて閉会する。今後ともよろしくをお願いしたい。</p>
	<p>閉会（午後8時08分）</p>